# 令和元年度 和泉市外部評価委員会 答申

# 令和元年10月 和泉市外部評価委員会

(和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直しに 関する外部評価委員会)

#### 第1 はじめに

和泉市外部評価委員会は、市の施策、事業その他の行政運営に関して、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行うべく設置している。

令和元年度において、市が策定しようとしている和泉躍進プラン(案)の後継計画では、少子高齢化や人口減少など市を取り巻く環境が厳しくなる中、持続可能なまちとして発展するためのまちづくりを行うとともに、安定した行財政運営を図ることとしており、見直しすることが検討されている4事業について、市長から本委員会に諮問を受け、評価を実施した。

この答申は、委員会が事業担当課及び和泉躍進プラン(案)の後継計画策定担当職員 との質疑を行い、精力的に議論を行ったうえで、時代の潮流や市の財政状況等を踏まえ て判断した評価結果をまとめたものである。

#### 第2 評価対象事業

評価対象事業は、次の4事業である。

- ①敬老祝贈呈事業
- ②図書館管理運営事業
- ③サービスセンター等証明書受付交付事業
- ④リサイクルプラザ管理運営事業

#### 第3 評価の方法

事業担当課から提出された事業シート及び補足資料並びに委員会での説明に基づき、 下記の項目について検証を行い、評価を行った。

委員全員がそれぞれ評価(4段階)を行い、全委員の評価を取りまとめたうえで、委員会としての評価(2段階)を決定した。

#### 【評価項目及び評価の段階】

評価項目	各委員の評価	委員会としての評価		
①時代潮流等に対する 事業の整合性	<ol> <li>整合性は低い</li> <li>整合性はやや低い</li> <li>整合性はやや高い</li> <li>整合性は高い</li> </ol>	<ol> <li>整合性が低い</li> <li>整合性が高い</li> </ol>		
②事業見直しの必要性	<ol> <li>必要性は低い</li> <li>必要性はやや低い</li> <li>必要性はやや高い</li> <li>必要性は高い</li> </ol>	<ol> <li>見直しの必要がある</li> <li>見直しの必要がない</li> </ol>		

# 第4 評価の結果

令和元年度 和泉市外部評価委員会評価結果一覧

	評価項目				
事業名	①時代潮流等に対する 事業の整合性	②事業見直しの必要性			
	1. 整合性が低い	1. 見直しの必要がある			
①敬老祝贈呈事業	(参考)各委員の個別評価 1.整合性は低い 3人 2.整合性はやや低い 2人 3.整合性はやや高い 0人 4.整合性は高い 0人	(参考) 各委員の個別評価 1. 必要性は低い 0人 2. 必要性はやや低い 0人 3. 必要性はやや高い 0人 4. 必要性は高い 5人			
	1. 整合性が低い	1. 見直しの必要がある			
②図書館管理運営事業	(参考)各委員の個別評価 1.整合性は低い 2人 2.整合性はやや低い 2人 3.整合性はやや高い 0人 4.整合性は高い 1人	(参考) 各委員の個別評価 1. 必要性は低い 0人 2. 必要性はやや低い 0人 3. 必要性はやや高い 1人 4. 必要性は高い 4人			
	1. 整合性が低い	1. 見直しの必要がある			
③サービスセンター等 証明書受付交付事業	(参考)各委員の個別評価 1.整合性は低い 2人 2.整合性はやや低い 3人 3.整合性はやや高い 0人 4.整合性は高い 0人	(参考) 各委員の個別評価 1. 必要性は低い 0人 2. 必要性はやや低い 0人 3. 必要性はやや高い 1人 4. 必要性は高い 4人			
	1. 整合性が低い	1. 見直しの必要がある			
④リサイクルプラザ 管理運営事業	(参考) 各委員の個別評価 1.整合性は低い 4人 2.整合性はやや低い 1人 3.整合性はやや高い 0人 4.整合性は高い 0人	(参考) 各委員の個別評価 1. 必要性は低い 0人 2. 必要性はやや低い 0人 3. 必要性はやや高い 0人 4. 必要性は高い 5人			

事	業 名	①敬老祝贈呈事業				
	! 直 し 試対内容	祝金、祝品を廃止する。				
	時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価					
	評価	1. 整合性が低い				
	評価理由	<ul> <li>○未成熟であった年金制度を補完して高齢者を経済的に支援するという創設時の事業目的は、年金制度を含めた社会保障制度の確立により果たされているため、事業を継続する必要性は低くなっている。</li> <li>○生活実態やニーズが多様化している現代において、所得制限等を設定せず、年齢だけを支給基準として、一律に金銭等を給付する制度は、時代に即していない。</li> <li>○高齢化の進展による社会保障費の増加及び健全財政を堅持する必要性を踏まえ、大阪府内の他市町村において、敬老祝贈呈事業を廃止、又は縮小する団体が増加しているものと考える。</li> </ul>				
		事業見直しの必要性に対する評価				
	評価	1. 見直しの必要がある				
	評価理由	<ul><li>○高齢者人口の増加により今後も見込まれる社会保障費等の増嵩を踏まえ、現在も市が推進している、健康寿命を延伸するための介護予防や生活支援等の充実に、施策転換を図るべきである。</li><li>○本事業を継続した場合、高齢者人口の増加により事業費の増嵩が確実であることから、国・府の財源保障がない市の独自事業であることを勘案すると、見直しの必要性は高い。</li></ul>				
	事業見直しに対する附帯意見					

- ○高齢者の見守りについては、民間事業者と連携したサービスを提供するなど、より効果的 かつ効率的な方法で実施していただきたい。
- ○本事業の廃止にあたっては、民生委員の安否確認活動に支障が出ないよう、高齢者に関す る情報を民生委員と定期的に共有する仕組みを構築されたい。
- ○市が、「長寿を祝う」ことの必要性は認められることから、高齢者ニーズと市の財政に見 合った仕組みについて、別途、検討されたい。

<b></b>					
事業名	②図書館管理運営事業				
見 直 し 検討内容	和泉図書館、シティプラザ図書館及び北部リージョンセンター図書室における開館時間を縮小する。				
	時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価				
評価	1. 整合性が低い				
評価理由	<ul> <li>○近年、急激に情報化が進展し、電子書籍も普及した現状を踏まえると、図書館における図書の貸出しや閲覧を促進するために、長時間にわたって開館する意義は薄れていると考える。</li> <li>○地域社会にとって図書館が果たす文化・教育・生涯学習施設としての役割は多大であるが、大阪府内トップクラスの開館時間を維持しているにもかかわらず、図書館の利用者数は年々減少していることから、「開館時間」以外の市民ニーズへの対応強化が必要であると考える。</li> </ul>				
	事業見直しの必要性に対する評価				
評価	1. 見直しの必要がある				
評価理由	<ul> <li>○府内の図書館と比較して開館時間が長いことから、利用者数が減少している現状や財政状況を踏まえた開館時間に見直すことも必要と考える。</li> <li>○これまでの図書館の増館により、短期間に管理運営経費が増加したことを踏まえ、各館連携による効率的な運営に取り組むことが必要である。</li> <li>○なお、見直しについては、図書館が果たす役割の重要性を踏まえ、単なるコストカットではなく、より市民ニーズに即した運営とするための方向性も示すことが必要である。</li> </ul>				
·	事業見直しに対する附帯意見				
ある実態や	<ul><li>○土・日曜日の開館時間の縮小に拘ることなく、最も利用頻度が高い年齢層が60歳以上である実態や利用ニーズを踏まえた見直しを検討されたい。</li><li>○その検討にあたっては、複数設置されている図書館を有効に活用することにより、市民サ</li></ul>				

- ○その検討にあたっては、複数設置されている図書館を有効に活用することにより、市民サービスの低下を最小限に抑えつつ、配置職員数の削減や休館日の設定など、削減効果の大きい見直しも可能になると考える。
- ○しかしながら、開館時間の見直しのほか、利用促進に向けた取組みについても市民ニーズ を踏まえることが重要であるため、アンケート調査を実施されたい。
- ○なお、更なる利用促進に向けては、市としても、ターゲットとする世代を設定し、その世代に特化した取組みに注力することも必要である。

T						
事	業 名	③サービスセンター等証明書受付交付事業				
	! 直 し 試計内容	市民へのマイナンバーカード取得促進を図り、各種証明書の「コンビニ交付」を推進するとともに、サービスセンター(3箇所)及び証明発行コーナー(1箇所)を廃止する。				
		時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価				
	評価	1. 整合性が低い				
	評価理由	<ul> <li>○マイナンバーカードを用いれば、間違えることなく本人に証明書を交付することができる仕組みが確立されている今日において、本庁から証明書をサービスセンター等へFAX送信し、その内容を複数の職員が確認を行ったうえで発行している現行の業務体制は、効率的ではない。</li> <li>○市内に点在するコンビニエンスストアが、様々な社会的なインフラ機能を持つようになり、各種証明書の発行も可能となった現状において、4箇所しかないサービスセンター等で証明発行を継続する必要性は、市民の利便性の観点からも低い。</li> </ul>				
		事業見直しの必要性に対する評価				
	評価	1. 見直しの必要がある				
	評価理由	<ul> <li>○「コンビニ交付」は、単にサービスセンターの代替機能を果たすことができるだけではなく、証明書の発行可能時間も長く、また、市外でも証明書を受け取ることができることから、市民にとっての利便性も高い。</li> <li>○そのような仕組みを導入しているにもかかわらず、多大なコストを用いてサービスセンターを維持することは、財政面からも非効率であるため、サービスの集約化が必要である。</li> <li>○また、「コンビニ交付」の推進は、本庁等における混雑緩和や職員の負担軽減にも寄与するものと考える。</li> </ul>				

### 事業見直しに対する附帯意見

- ○「コンビニ交付」には、マイナンバーカードの取得が必須であるため、マイナンバーカー ドの普及・啓発に、積極的に取り組まれたい。
- ○本事業の見直しについては、マイナンバーカードの取得を促進する観点からも、サービス センター等廃止の周知期間が経過した後は、即座に廃止に取り組むことが望ましい。
- ○なお、民間事業者が廃業するリスクや機器操作に不慣れな高齢者等への配慮も踏まえ、「コンビニ交付」以外にも、費用対効果の高い多様な手法の導入について、検討されたい。

事	業名	④リサイクルプラザ管理運営事業				
	, 直 し 試内容	リサイクルプラザ彩生館を廃止する。				
	時代潮流等に対する事業の整合性に対する評価					
	評価	1. 整合性が低い				
	評価理由	○「不用品を売る」又は「中古品を買う」といったリサイクル行動が市民生活に定着し、市内にも民間のリサイクルショップが多数進出しているほか、近年は、インターネット上での不用品売買も普及していることから、市が、不用品の回収・販売事業を行う意義はなくなっている。				
		事業見直しの必要性に対する評価				
	評価	1. 見直しの必要がある				
	評価理由	<ul><li>○市が、不用品の回収・販売事業を行う意義が低下した現状において、指定管理料や施設改修費等の公費を投じてまで事業を継続する必要性は、極めて低い。</li><li>○そのため、リサイクルプラザを閉館しても、市民に与える影響は少ないものと考える。</li></ul>				
		○また、このような状況において事業を継続させることは、民業圧迫にも繋がることが懸念される。				

- ○民間事業者が担うことのない「リサイクル活動の推進」や「廃棄物の減量」等の啓発につ いては、引き続き、市が実施することが必要である。
- ○特に、リサイクルプラザにおいて実施されている取組みの内、人気の高いものについては、 事業の継続が望まれる。

#### 第5 評価の総括

令和元年度和泉市外部評価委員会(和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直 しに関する外部評価委員会)では、和泉躍進プラン(案)後継計画において、財政健全化 のための取組みとして事業見直しを検討している4事業について、評価・検証を行った結 果、全事業において、「見直しの必要がある」と評価した。

和泉市では、平成27年度に和泉躍進プラン(案)を策定し、持続的に発展することが可能なまちを目指し、「まちづくり」や「財政健全化」の取組みが進められているところであるが、市の人口は平成24年度をピークに、わずかながら減少に転じているとともに、福祉サービスや社会保障関係費が増大するなど、財政的な制約が強まりつつある。

今後、さらなる人口減少と高齢化の進展が予想される中、それに伴う税収の減少や行政 ニーズの多様化が見込まれるところであり、日々変化していく社会情勢や市民ニーズにあ わせて、行政サービスのあり方についても見直しを行うことが求められる。

とりわけ、ICTは、目覚しい進展を遂げており、より効率的に行政サービスを提供できる環境が形成されてきている。

また、民間事業者に委ねることができる分野が増加するなど、大きく社会情勢が変化していることを踏まえると、各種事業について、事業を開始した当時のままの形で維持するのではなく、時代に即した見直しを行わなければならない。

今回、評価を行った4事業については、先に述べたICTの進展や社会情勢の変化、今後の厳しい財政状況を勘案して「見直しの必要がある」と評価したものであるが、いずれも市民生活に密接した事業であるため、市民に対し、より良いまちづくりを推進するために必要な取組みである旨の説明を十分に行ったうえで、見直しを実施していただきたい。

本委員会の評価結果及び意見が、真の福祉向上と安定した財政運営に基づく『魅力あるまちづくり』に資することを期待する。

# 関係資料1

# 令和元年度和泉市外部評価委員会 事業シート

事業名	敬老祝贈呈事業
所 管 課	生きがい健康部 高齢介護室

1. 現行事業の内容	等									
事業の目的 及び背景		高齢者に対する敬老の意を表し、長寿を祝福することで、福祉の増進を図る。 民生委員による手渡しでの贈呈を行うことで、地域における高齢者の安否確認活動の一助に もなっている。 昭和33年頃から「敬老年金」の名称で事業が開始され、当時は年金制度が未成熟であったた め、高齢者に対する福祉施策として、一定の意義を持っていた。 昭和46年に「敬老祝金」の名称になっている。(国民年金制度は昭和36年に発足)								
	[×	对象者】								
	ī	市内に6ヶ月」	以上居住する	5満77	/歳以上	の高齢者(基	基準日 9月1	日)		
	[ [	内容】								
事業の内容	9月の敬老月間に祝金または祝品(1,000円程度)を贈呈する。 (祝金) 77歳 :10,000円、88歳:20,000円、99歳以上:30,000円 (祝品) 78歳~87歳・89歳~98歳:和泉木綿の手拭 ※「和泉木綿」:泉州織物産地で製織された綿織物で、泉州織物工業組合と泉州織物 構造改善工業組合の商標登録となっている。  【平成30年度の支給実績】 (祝金) 77歳 :2,000人、88歳:594人、99歳以上:91人 (祝品) 78歳~87歳・89歳~98歳:13,561人									
7,0771		(1),,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	иж Олиж О	J 143%	JO /// .	10,0017				
	[ =	事業の沿革】								
							支給内	容		
		平成17年度	7年度以前 77歳~87歳:10,000円、88歳以上:18,000円							
		平成18年度~平成20年度 77歳:10,000円、88歳:20,000円					歲:20,000円、	99歳以上:30,000円		
		平成21年度	~平成26年	I <del>II</del> I	77歳:10,000円、78歳~87歳:5,000円、88歳:20,000円、89歳~98歳:10,000円、99歳以上:30,000円					
		平成27年度			現行の		11、99成以工	2.30,0001 1		
		1 10021 - 100	<u>~~~~</u>		961102					
	ĺ	予算額	_					財源	内訳(千円)	
令和元年度		) <del>)                                    </del>	内訳	<del>!</del>	(千円)	内訳	金額(千円)			
予算額		54005	消耗品費	<del> </del>		扶助費	38,600	国•府		
		54,085 <b> ←</b> □	印刷製本費		136 143			その他 一般財源	54,085	
								,		
平成30年度		決算額	内訳	訳 金額(千円) 内訳 金額(千円) 財源内訳(千円)					内訳(千円)	
決算額	消耗品費				8,647	使用料及び賃借料	9	国∙府		
	1	43,459	印刷製本費		72	備品購入費	17	その他		

千円 役務費

104 扶助費

34,610

一般財源

43,459

見直し検討内容	祝金、祝品を廃止
見直し理由	【時代潮流等】  ○大阪府内でも、敬老祝贈呈を廃止・縮小している団体が増加している。 【資料①】 ・府内市町村のうち、祝金支給団体は、府内43団体中16団体(37%)。祝品支給団体は、27団体(63%)。 ・近年では、3団体(岸和田市・藤井寺市・柏原市)が祝金を廃止しており、現在は、4団体(太子町・摂津市・羽曳野市・茨木市)が廃止や縮小を検討している。 ○年金制度の確立により、高齢者を経済的に支援する意義はなくなっている。 ○平均寿命の延伸に伴い、後期高齢者人口が増加し、社会保障費等が増大していく中、介護予防や社会参加、生活支援等の事業に転換していく必要性が高まっている。 【資料②、資料③】  【上記以外の見直し理由】 ○事業の効果の検証が困難であることに加え、今後の高齢者人口の増加、平均寿命の延伸に伴い事業費が増加していくことが見込まれる。 【資料③】・平成30年度の支給実績 約4,300万円から令和22年度には、約5,900万円に増加する見込み。 ○民生委員を通じて手渡しによる贈呈を行っていることから、安否確認活動の一環となっているものの、年に1回の活動であるため、効果的な安否確認とは言いがたい。 ○厳しい財政状況の中、社会的意義が薄れつつある金銭給付型のサービスから脱却し、効果の見込める安心・安全・健康に資するサービスの提供に注力していく必要がある。 ○国による100歳を迎える高齢者への内閣総理大臣表彰(記念品及び賞状の贈呈)もあり、本市敬老祝贈呈事業の廃止後も、長寿を祝福する取組みは残る。
見直しによる効果	〇敬老祝事業の廃止により、年間約5,000万円の効果額が見込まれる。
見直しによる影響	○対象者が敬老祝金・祝品の給付を受けることができなくなる。
見直しの代替策	<ul><li>○見守りに関しては、緊急通報装置の設置や配食サービス、認知症高齢者の見守りなど複数の見守り事業を実施しており、敬老祝贈呈による安否確認の廃止の影響は少ない。</li><li>○今後は、郵便局や民間事業所等と連携した見守りを実施するなど、見守り活動の充実について検討する。</li><li>○事業の見直しによる効果額については、健康寿命の延伸を図るため、介護予防事業などの充実に活用する。</li></ul>

事 業 名	図書館管理運営事業
所 管 課	生涯学習部 読書振興課

### 1. 現行事業の内容等

事業の目的 及び背景	を提供する。	会等の開催や。また、図書館	して、市民の記 ら心豊かな子。 宮の管理運営 ごス向上を図	どもを育てる については	ために子ども	と本を結びて	つける機会
	〇 市内図書館	一覧(教育委	§員会所管施	設のみ)			
		図書館名		開館 平日	)時間 土日祝	休館日	∃ %1
	TRC和泉図	書館		10時~21時	9時~20時	毎月第	2金曜
	TRCシティフ	プラザ図書館		10時~21時	9時~20時	毎月第	3金曜
	TRC北部リー	ージョンセンタ	一図書室	10時~	~20時	毎月第	1金曜
	TRC南部リー	ージョンセンタ	一図書室	10時~	~18時	月曜※2•第	第1金曜
	※1:上記休館	館日のほか、年	末年始(12/29	~1/3)、特別	整理期間(1週	間未満)は休負	館
	※2:月曜日7	が祝日と重なっ	たときは開館し	、翌平日を休食	馆		
事業の内容	〇 管理運営						
		者制度を導入					
			8年4月1日~	令和3年3月	31日)		
	【資料①】	各図書館の棚	既要				
	【資料②】	平成23年度」	以降における:	各施設の利	用状況(利用	人数∙貸出冊	冊数等)
			書館一覧(開館				
						`	
	【資料4)】	合施設の曜日	∃別•時間帯別	引貸出人奴(	平成30年度	)	
	マケボ					P1.7E -	±==/<
令和元年度	予算額 	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	り が り が り か り か り か り か り か り か り か り か	为訳(千円) 
予算額		指定管理料	323,218			国∙府	19,000
	323,218					その他	
	千円					一般財源	304,218
平成30年度	決算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源区	为訳(千円)
決算額		指定管理料	317,214			国∙府	24,780
	317,214		<u> </u>	***************************************		その他	
	千円					一般財源	292,434

	〇 開館時間の約	宿小						
	改正(案):週のうち、2日程度閉館時間を18時に変更する(例:土日祝)							
				(改正前)	開館時間(改正後)			
		図書館名	平日	土日祝	平日	土日祝		
見直し検討内容	TRC和泉図書	書館	10時~21時	9時~20時	10時~21時	9時~18時		
ZEOKIII III	TRCシティプラ	ラザ図書館	10時~21時	9時~20時	10時~21時	9時~18時		
	TRC北部リー	ジョンセンター図書室	10時~	~20時	10時~20時	10時~18時		
	人件費の能	開館時間短縮により、2 削減が可能となる。 ョンセンター図書室は縮				€.		
		村において、本市図書館 のみである。(【資料③】		閉館時間・日	数で図書館る	を運営して		
				開館	<del></del>			
		開館日数(年間)	平		土日			
	和泉市	340日	10時~	~21時	9時~	20時		
	寝屋川市	345日		10時~				
	東大阪市	361日	9時~21時					
	羽曳野市		10時~					
	大阪狭山市		9時~					
	河内長野市高石市	330日		9時30分 9時30分				
	<ul> <li>【上記以外の見直し理由】</li> <li>○ 年々利用者が減少している中、新たな利用者を呼び込むためには、蔵書数の増加など、今よりも魅力ある図書館づくりをする必要がある。</li> <li>○ 厳しい財政状況の中、限られた予算をより効果的に活用するためには、当該事業の見直しにより生み出した財源を、蔵書の充実や書庫スペースの確保などに充てることにより、多くの利用者に還元することができる。</li> <li>○ 指定管理者制度の導入を契機に、開館時間の拡大や開館日数の増加でサービスの充実を図ってきたが、利用の少ない時間帯や曜日を精査したうえで、開館時間を縮小することにより、サービスの低下を最小限に抑えながら効率的な運営を行い、光熱水費や人件費の削減を図る。</li> </ul>					該事業の 充てること ナービスの 寺間を縮小		
見直しによる効果	<ul><li>○ 時間短縮による人件費及び光熱水費で削減できる見込み額(試算)</li><li>・人件費 約1,300万円/年</li></ul>							
	•光熱水費	約20万円/年		計約	]1,320万円/	年		
見直しによる影響	○ 特定の曜日の夜間に利用していた利用者が利用できなくなる可能性がある。 (資料の閲覧のほか、自習室、集会室の利用も含む)							
見直しの代替策	○ 見直しによる効果額を、書籍や備品の購入費用等に充てることで、サービスの充実を 図る。							

事 業 名	サービスセンター等証明書受付交付事業
所 管 課	環境産業部 市民室

# 1. 現行事業の内容等

事業の目的 及び背景	○ 各種証明書発行事業において、市民サービスの向上を図ることを目的として、各 サービスセンター及び和泉府中駅前証明発行コーナーを設置。						
		ナービスセン? けしている。	9一(3箇所)、	証明発行コ	—ナー(1箇F	所)を設置し、	各種証明
					時間	休庁	日
	光明台・ 南部サ-	-ビスセンター ナービスセンク -ビスセンター	タ <u>ー</u> -	9時~17	7時15分	土、日、	祝日、
	和泉府「	中駅前証明発	行コーナー	12時~	~20時		
事業の内容	○ 証明書等交付取扱一 ○ サービスセンター等 ○ 他市の同種施設の設 ○ 平日開庁時間以外に 間の延長(午後8時ま ンビニ交付サービスも		職員8名、臨時職員2名 93,072枚職員1名、再任用4名、非常勤2名、臨時職員2名 71,978枚再任用3名 14,694枚		料②】を参照。 料③】を参照 ・照。 いて日曜日間 延長は出張所 なび⑥】を参照 で付枚数 93,072枚 71,978枚 14,694枚 7,151枚	開庁(月1回)や開庁時 所のみ)だけでなく、コ 照) 1枚あたりの事務費用 571円/枚 398円/枚 ( 648円/枚	
	南部サービー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	  「証明発行コーナー	再任用2名	静職員1名	5,025枚 3,133枚	1,377F 2,378F	
	コンビニ交			-	2,984枚		
	コンビニ交付サービス ※太枠分が移行したと想定		_		32,987枚		
						-1	
	予算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源「	内訳(千円)
令和元年度				H	576	国∙府	
令和元年度 予算額		需用費	676	使用料及び賃借料	370		
予算額	30,450	需用費 役務費	<del> </del>	備品購入費	1,203		
予算額			877			その他	30
予算額サービスセンター3箇所)		 役務費	877	備品購入費	1,203	その他一般財源	30
予算額サービスセンター3箇所)	千円	役務費 	877 3,279 金額(千円)	備品購入費 人件費	1,203 23,839	その他 一般財源 財源[	
予算額 サービスセンター3箇所) 平成30年度	千円	役務費 ] 委託料 内訳	877 3,279 金額(千円) 412	備品購入費 人件費 内訳	1,203 23,839 金額(千円)	その他 一般財源 財源I 国・府	

	予算額					野海	内訳(千円)
令和元年度	了开供	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	只 // // // /	710(TT)
予算額		電気使用料	174	戸籍総合システム使用料	184	国∙府	
(和泉府中駅前証明発行コーナー)	7,140	水道使用料	4	人件費	6,774	その他	
	千円	下水道使用料	4			一般財源	7,140
					<b>カ</b> == ( ⊀ m )		
平成30年度	決算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源内訳(千円)	
決算額		電気使用料	146	戸籍総合システム使用料	182	国∙府	
(和泉府中駅前証明発行コーナー)	7,110	水道使用料	4	人件費	6,774	その他	
	千円	下水道使用料	4			一般財源	7,110

見直し検討内容	○ 市民へのマイナンバーカード取得促進を図り、各種証明書のコンビニ交付を推進 するとともに、サービスセンター(3箇所)及び証明発行コーナー(1箇所)を廃止す る。
	【時代潮流等】  ○ 平成28年4月から、マイナンバーカードにより各種証明書の交付を受けることができる「コンビニ交付サービス」を開始し、市役所等の窓口閉庁時間においてもコンビニエンスストア等(市内53箇所)で安価に取得できるようになり、市民の利便性が向上している。(【資料②及び⑥】を参照)  (例) 住民票 本庁等:300円/枚 コンビニ交付:200円/枚
見直し理由	【上記以外の見直しの理由】 ○ 証明書受付交付事業については、4施設平均で、証明書1枚あたり約1,000円の 事務費用を要しており、厳しい財政状況の中、効率的な交付事務を行う必要があ る。
	※ コンビニ交付サービスについては、1枚あたり3,840円の事務費用を要しているが、 発行枚数にかかわらず固定費(約1,200万円)がかかっており、発行枚数が増加す れば1枚あたりの事務費用は減少する。(仮に、サービスセンター等で発行されて いる証明書がすべてコンビニ交付サービスに移行した場合、1枚あたり約347円の 事務費用に減少する。)
見直しによる効果	〇 サービスセンター等の廃止により、維持管理費・人件費が不要となり、年間で 37,590千円の効果額が見込まれる。
見直しによる影響	〇 マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスで対応できない証明書(改製原戸籍、納税証明等)は、本庁及び出張所での対応となる。(【資料⑦上段】を参照)
見直しの代替策	<ul> <li>○ サービスセンター等で交付していた各種証明書については、コンビニエンスストア等のコンビニ交付サービス対象施設、市役所及び出張所で交付する。(【資料⑦下段】を参照)</li> <li>○ コンビニ交付サービスの推進にあたっては、マイナンバーカード取得促進に努める。(【資料⑧】を参照)</li> </ul>

事 業 名	リサイクルプラザ管理運営事業
所 管 課	環境産業部 生活環境課

### 1. 現行事業の内容等

事業の目的 及び背景	<ul><li>○ 廃棄物の減量、再資源化に関する活動の普及・啓発及び不用品の再生利用の促進を目的に、不用品の販売・情報提供、各種講座などを実施するリサイクルプラザ彩生館を設置している。</li></ul>					
事業の内容	□ 施設概要     □ 所 在 地    和泉市室堂町674番地の58     □ 軽量鉄骨造り平屋建て    (シルパーワークプラザと合築)					
	60,183人(H30)、71,546人(H29)、67,456人(H28)					

							_
令和元年度	予算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源	内訳(千円)
予算額		指定管理料	13,758			国∙府	
	13,758					その他	
	千円					一般財源	13,758
平成30年度	決算額	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)	財源	内訳(千円)
決算額		指定管理料	14,331			国∙府	
	14,331					その他	
	千円					一般財源	14,331

2. 兄旦し快討(柔)	
見直し検討内容	〇 リサイクルプラザ彩生館を閉館する。
	<ul><li>【時代潮流等】</li><li>○ 民間のリサイクルショップやフリーマーケットが普及していることに加え、インターネットを活用した不用品の売買が行われるようになっている。</li></ul>
	〇 不用品を有料・無料で回収する不用品回収業者も存在している。
見直し理由	○ 上記のように、民間事業者やインターネットを活用した不用品の売買・情報提供が 普及したことで、「不用品引取・販売の場を設け再利用等の促進を行う」という、市 の役割は果たされた。
	【上記以外の見直し理由】 〇 施設が開館後20年以上経過しており、今後施設や設備等の改修に多額の費用を 要する。(平成9年4月開館)
見直しによる効果	〇 年間で約1,400万円の指定管理料が削減できる。
光色のによる効果	〇 今後、老朽化に伴う施設や設備等の改修費用が不要となる。
見直しによる影響	○ 民間事業者がリサイクルプラザ彩生館の代替となるため、市民にとっての影響度は低い。
見直の代替策	○ 廃棄物の減量・再資源化に関する普及及び啓発など、民間事業者では果たせない役割については、引き続き市が担う必要があることから、リサイクルプラザ彩生館にて実施していた各種講座などの啓発活動は、内容を精査の上、和泉市生涯学習出前講座等において、引き続き実施する。

## 関係資料2

#### 1 開催状況

口	日時	内容
第1回	7月22日午前10時	<ul><li>・委員の委嘱、諮問 等</li><li>・担当課説明及び質疑応答</li><li>①敬老祝贈呈事業</li></ul>
第2回	8 月 6 日 午後1時	<ul><li>・担当課説明及び質疑応答</li><li>②図書館管理運営事業</li><li>③サービスセンター等証明書受付交付事業</li></ul>
第3回	8月20日午後1時	・担当課説明及び質疑応答 ④リサイクルプラザ管理運営事業 ・評価対象4事業の評価
第4回	10月3日午前10時	・総括、答申のまとめ

#### 2 委員名簿(敬称略)

役 職	所属	氏 名
委員長	大阪市立大学 大学院法学研究科 教授	阿部 昌樹
副委員長	大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授	真嶋 由貴惠
委員	桃山学院大学 経済学部 准教授	吉弘 憲介
委員	和泉商工会議所 副会頭	山下 隆也
委員	公認会計士 (上本町会計事務所)	川口 晃司

#### 3 和泉市外部評価委員会規則(平成 24 年和泉市規則第 53 号)

(趣旨)

第1条 この規則は、和泉市附属機関に関する条例(昭和32年和泉市条例第43号)第2条 の規定に基づき、和泉市外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に 関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の設置)

第2条 委員会は、別表に定めるところにより、行政外部の第三者視点からの評価、検証等を行う市の施策又は事業ごとに設置することができる。

(担任事務、組織等)

- 第3条 委員会の名称、担任事務、組織等は、別表に定めるとおりとする。
- 2 委員は、学識経験者その他専門的な観点から評価を行う知識経験を有すると市長が認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から諮問に係る会議が終了した日までとする。た だし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。 (会議)
- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長が選任されていない場合その他委員長が招集できない場合は、市長が招集する。
- 2 委員会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。 (関係者の出席)
- 第7条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、行政評価担当部署において処理する。

(補則

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

#### 別表 (第2条関係)

委員会の名称	担任事務、組織等
和泉市まち・ひと・しごと創	(1) 担任事務
生総合戦略及び和泉市総合	和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市
計画に係る事務事業の評価	総合計画に係る事務事業の評価、検証等に関すること。
等に関する外部評価委員会	(2) 委員定数 5人以内
和泉躍進プラン(案)後継計	(1) 担任事務
画策定に係る事業見直しに	和泉躍進プラン(案)後継計画策定に係る事業見直
関する外部評価委員会	しに関する評価、検証等に関すること。
	(2) 委員定数 5人以内

#### 4 事務局

市長公室 政策企画室